

理事会の協議会制と会長の新しい選出方法



中 澤 裕 之

2007年度に続き、副会長を仰せつかりました。学会を取り巻く状況は会員減少等課題を多々抱えておりますが、会員諸氏のお力添えを得て本学会の活動を推進して参りたいと思っております。2007年度から本会は協議会制によって運営されています。また、2008年は2009年度からスタートする2年任期の会長選挙が実施される変革の時期です。既に本誌の7号から新会長の選出方法や体制について告知していますが、会員の皆様によりご理解を賜るよう、本欄にてあらためて協議会制度と会長選挙の概要・スケジュールについてご紹介いたします。

【協議会制度について】

理事会のもとで円滑な会務運営を図るために、2007年度から各種委員会活動の連携・調整等を行う4協議会を設置した。いずれも副会長が議長を担当する。「組織運営協議会」は(1)総務・経理・人事対応、(2)公益法人としての日常活動等の総務活動を推進するために財務委員会、役員等候補者推薦委員会、同選考委員会、職員人事委員会、男女共同参画推進委員会を包括する。「学術振興協議会」は会員に向けた活動として会誌の発行、講演会、講習会等の開催、他学協会との連携活動の推進・支援を担い、年会等の実行委員会、三誌編集委員会、国際交流委員会、学会賞等五賞審査委員会、若手交流会などが含まれる。「社会活動協議会」は(1)分析技術者・機関の能力・信頼性向上支援、(2)分析技術の標準化推進などの活動を東、教材開発委員会、分析技術者教育企画委員会、標準物質委員会、技能試験委員会、産官学連携委員会などが含まれる。「広報・IT協議会」はIT社会に対応するために(1)広報全般(情報発信)、インターネット活用の企画・体制構築・推進を担っており、広報委員会、オンライン登録委員会、会員拡充委員会が含まれる。

【会長選挙について】

2009年4月から就任する会長は2年任期となるが、小泉元会長時代から詳しく選挙方法が検討され、定款、細則の一部が改訂された。概要をご紹介するとともに会員各位のご理解とご支援を賜りたい。

選出に関する委員会には「役員等候補者推薦委員会(推薦委員会)」と「役員等候補者選考委員会(選考委員会)」の二つの委員会があり、「推薦委員会」で推挙された会長候補者3名から、従来は「選考委員会」が1名を選出した。今回の最大の改訂点は、選考委員会に代わって、『社員(役員+代議員)による公開選挙』で選出する点である。

「推薦委員会」は会長、副会長(5名)、支部長(7名)、主務理事(3名)の計16名で構成され、委員長は会長が就任する。次期会長候補者の選出は細則第14条により、「推薦委員会」委員が7月に会長候補一次推薦を3名連記の郵送投票によって行う。最大48名が選出される可能性があるが、この中から8月に1名単記投票を候補者二次推薦として郵送投票で行う。更に9月の「推薦委員会」で会長候補者3名以内に絞り込む。この3名以内の最終候補者について社員(205~280名)による公選を行うために会長は会員誌「ぶんせき」11月号、HP、メールマガジンに公示する。社員には11月上旬に投票用紙を郵送し、単記投票を依頼する。開票の結果、最高点の候補者が次期会長に選出され、12月理事会から幹事として出席し、学会の動向を把握する。

なお、次期副会長は細則12条より、従来どおり「選考委員会」で選出される。「選考委員会」委員長は翌年1月末までに会長へ選出された副会長候補者を報告し、会長は2月理事会で議決を得る。この「選考委員会」の25名の委員は6月の「推薦委員会」で選出する。

[Hiroyuki NAKAZAWA, 星薬科大学, 日本分析化学会副会長]